

～産後ケア事業(宿泊型)のご案内～

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが、出産病院退院後、産後ケア実施施設を利用し、産後の体を休ませたり、母子のケアや授乳・育児指導等を受けることができます。

利用できる方

長岡市に住所があり、産後1か月未満のお母さんと乳児で、次のいずれかに該当する方

- ・お母さんの体調不良や育児が心配な方
- ・家族などから支援が受けられない方
- ・産後の経過に応じた休養や栄養の管理等が必要な方



利用内容(宿泊型)

利用期間：原則7日以内

※初日は午前9時以降、最終日は午後4時まで

(1) 利用できる内容

- ・お母さんの心身のケア
- ・乳房の管理
- ・授乳や沐浴などの育児指導
- ・休息 等

(2) 持ち物：・母子健康手帳 ・宿泊に必要なもの、

- ・お母さんの着替え
- ・赤ちゃんのお尻拭き
- ・「長岡市産後ケア事業利用承認通知書」

※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。

・利用初日は午前9時から 11 時 30 分までの来院、最終日は午後4時までの退所になります。



実施医療機関

厚生連 小千谷総合病院

住所：小千谷市大字平沢新田 111 番地 電話：0258-81-1600

利用料金：1日5,000円とその他食費及び病衣代等

例) 1泊2日(2日間)利用し、食事を4食かつ病衣を希望した場合の自己負担(※R8.4月時点)

利用料(5,000円×2日)+食事(730円×4食)+病衣・タオル(396円×2日)=13,712円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯には、減免制度(利用料金のうち1日5,000円免除)があります。事前申請が必要です。詳しくはこども家庭センターまでお問合せください。

利用申込みの流れ



利用者

①事前に利用申請

②承認通知

※承認通知書を送付します。

③利用の調整(市が調整します。)

④利用の連絡(市が利用者様に調整結果をお伝えし、利用前に利用者様から産後ケア施設へ連絡いただきます。)

長岡市



産後ケア施設

お問い合わせ先：長岡市教育委員会子ども未来部 こども家庭センター

(土日祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分)

住所：長岡市幸町2丁目1番1号 さいわいプラザ6階

電話：0258-36-3790